いわみざわ男女共同参画マガジン

ア・ライク

ア・ライク(A'like)～共に生きる～
〈同様の・等しく〉という意味を持ちます。

2006年 **VOL.4**

コンテンツ

- 《特集》夫やパートナーからの暴力を考えてみませんか
- “あ・らいく”な人
- いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議の活動

特集 夫やパートナーからの暴力を考えてみませんか

配偶者からの暴力は、重大な人権侵害です。最近新聞報道等で、夫やパートナーからの暴力（DV）により、精神的にも身体的にも傷ついた女性の存在を大きく取り上げているように、配偶者からの暴力の被害者は多くの場合女性であり、このことが男女平等の妨げとなっています。個人の尊厳を害する配偶者間の暴力を阻止し、被害者の自立を支援するため、平成13年4月「配偶者暴力防止法」が制定され、さらに平成16年12月には改正法が施行されました。

私たちは、女性に対する暴力の根絶に向けて、社会全体で意識を高めていく必要があります。

■「DV」は犯罪です

たとえ相手が夫やパートナー（恋人など）だからといって、何をしてもいいということにはなりません。どのような場合でも暴力は許されないことです。

■身体的暴力・精神的暴力・性的暴力などすべてが「DV」です

暴力とは、殴る・蹴る・物を投げつけるといった身体的暴力だけではありません。暴言や経済的支配などの精神的な暴力や中絶を強要する・避妊に協力しないといった性的暴力もまた、許されない暴力です。

■あなたが悪いのではありません

相手の暴力を自分のせいだと思い込んでいませんか。悪いのは暴力を振るう夫や恋人などのパートナーです。「私が悪い」と自分だけを責めないでください。

■「DV」は子どもにも影響を与えます

暴力を目撃したり、巻き込まれたりすることによって、子どもに様々な心身の症状が表れることがあります。そのことが子どもへの虐待にもつながります。

このように、女性への暴力が子どもに及ぼす影響は計り知れないものがあります。

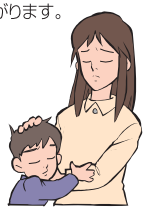

「DV（ドメスティック・バイオレンス）」

夫や恋人など親しい関係のパートナーあるいは元夫から、妻(元妻)や恋人などに対して行われる様々な形態の暴力のことです。

《数字で見るDVの実態》

家庭内で起きる暴力の被害者は、ほとんどが女性です。もしかしたらあなたのすぐそばでも起こっているのかもしれません。

配偶者等からの暴力被害経験

回答者数：女性 1,714人　男性 1,409人

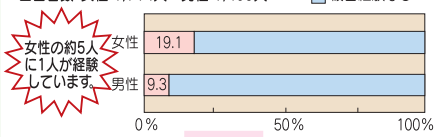

被害経験の内訳（複数回答）

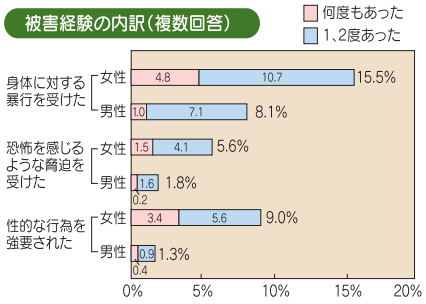

資料出所：内閣府「配偶者等からの暴力に関する調査」（平成15年4月）

一歩前に出る勇気を持ちましょう。

～ひとりで悩まずに相談してください～

相談できずにひとりで悩んでいませんか？暴力を受けたことを恥ずかしいと思ったり、家族に迷惑がかかるなどと世間体を気にしていると、被害が潜在化してしまいます。あなたの身近なところに相談機関や支援機関があります。

例えば、こんな時にご相談を

配偶者暴力相談支援センター

名　称	住　所	電話番号	FAX番号
北海道立女性相談援助センター	札幌市西区西野3条9丁目12−36	011-666-9955	011-666-9911
北海道男女平等参画推進室	札幌市中央区北3条西6丁目	011-221-6780	011-232-3640
空知支庁地域政策部環境生活課	岩見沢市8条西5丁目	0126-25-5648	0126-22-3621

北海道立女性相談援助センターでは、相談やカウンセリング、一時保護、自立に必要な生活指導や職業指導、情報提供等を行っています。

相談業務　電話相談（月～金　9:00～17:00）
　　来所相談（予約制　9:00～17:00）

道庁、空知支庁ではカウンセリング、一時保護は行っていません。

相談業務　電話相談（月～金　9:00～17:00）
　　面接相談（月～金　9:00～17:00）

（このほか、道内各支庁でも相談を受け付けています。）

岩見沢市では
市民の声を聴く課で相談を
受け付けています。

☎0126-23-4111
月～金 9:00～17:30

民間のDV相談機関（ボランティア組織）

名　称	所在地	電話番号	相談時間帯
駆け込みシェルター運営委員会	札幌市	011-622-7240	月～金曜日10:00～17:00
ウィメンズネット函館	函館市	0138-33-2110	月～金曜日10:00～16:00
ウィメンズネット旭川	旭川市	0166-24-1388	月　曜　日19:00～21:00 火～金曜日13:00～16:00
ネット・マサカーネいぶり	室蘭市	0143-23-4443	月～金曜日10:00～16:00
駆け込みシェルターとかち	帯広市	0155-26-3141	月～金曜日14:00～16:00
ウィメンズ・きたみ	北見市	0157-24-7293	月～金曜日13:00～16:00 木曜日(面接)10:00～12:00(要予約)
ウィメンズサポート“結（ゆい）”	苫小牧市	070-5600-8416	月～金曜日11:00～16:00

あらいくな人

いろんな個性があるから
いわみさわがおもしろい

ステキさんあつまれ～！

NPO 法人 ヒューマン・ライフ・プロジェクト・ジャパン（HLPJ） 代表　西村拓夫（にしむら たくお）さん

私がHLPJの活動をするようになったのは、イタリアでホームステイ中に知り合った友人たちがNGOを設立したときに、彼らと一緒にカンボジアのごみの山、インドのスラム街の学校など、様々な状況の子どもたちを見てきたことがきっかけです。

これまで、主にパキスタンのアフガン難民キャンプを訪問し、支援を行ってきました。特に現地で出合った笑わない子どもたちの笑顔を取り戻したくて、ダンボール10箱分のおもちゃを現地へ運んだときには、喜ぶ子どもたちの姿を見てとても嬉しく思いました。ところが、何度も自費で現地を訪問していくうちに、「正しい支援とは、何かをあげれば良いというものではない。やたらに何かをあげていたのでは、物をもらうことが当たり前になって、自分では何もしなくなってしまう。」という思いが強くなりました。一方的に自己満足の支援をするのではなく、支援する側と受ける側がお互いに理解を深め、自分で努力している相手にこそ協力することが正しい支援だと感じました。そのためには、言葉や国民性や文化の違いをよく理解し体感することが必要であり、そういうことが平和な世界につながるのだと思います。これからの時代、特に若い世代にはできるだけ多くの現地を見て、感じて、考えてほしいと願っています。

仕事の関係上、現地での活動は休日を利用して年に1～2度と限られてしまいますが、イタリアの友人がサハラ砂漠にテントの学校をつくったので、今年はそこへ行って協力しようと計画しています。

（http://blog.goo.ne.jp/hlpjでHLPJの活動を詳しくご覧いただくことができます。）

日の出町の西村歯科医院・院長（昭和60年歯学博士取得）。イタリアのNGO（非政府組織）「ヒューマン・ライフ・プロジェクト（HLP）」会員を経て、平成14年9月に日本版HLPJとして北海道庁からNPO法人の認証をうけ、約50名の会員がいる。

上志文ふれあいの郷　相談役　竹中寿子（たけなか ひさこ）さん

直売を始めたのは23年前のことです。ヨーロッパ研修で薬づけの作物を見たときに、自分たちの手で安全なものを提供していきたいという強い思いにかられ、消費者協会に協力してもらいながら、女性の仲間数人で野菜の販売を試みたのがはじまりです。当時は、「女だけで何ができる」とまわりからかなり反発されましたし、家族からも「なんで女がうちの仕事を投げ出してまでやらなければならないのか」と言われ、それを説得して出て行くのに大変でした。その頃「男女共同参画」なんて言葉はありませんでしたから、まわりの理解を得るまでに10年かかりました。

現在の場所に「ふれあいの郷」を開いてから15年経ち、今では学校給食用にも野菜を卸しています。低農薬に抑えたものを子どもたちに安心して食べてもらうことができ、やってきて良かったなと思っています。会員それぞれの家族の協力があったからこそ、ここまでやれたと感謝しています。

皆さんに支えられながら代表を続けて来ましたが、現在は相談役として若手の指導にあたっています。若い人たちを育てていくには、自分と同じことをしなさいと言っても無理なんです。失敗してもいいから、わかりやすく教えてあげることです。そうでなければ、みんなはついて来ません。常に自分自身に反省です。おもいやりの心が大切ですよ。

これからも「ふれあいの郷」のおばさんとして続けていきます。それが元気の素です。

上志文ふれあいの郷の代表として会員をリードしてきたが、平成17年1月代表を退任し、相談役に就任。現在132名が所属する上志文老人クラブの会長を務める。趣味は書道。

有限会社 関塗装　代表取締役　関（せき）　二三子（ふみこ）さん

昭和46年、若い職人を20人ほど住み込ませ、夫は現場、私は帳簿と賄いをして二人三脚で仕事を始めました。商売も順調に伸びている矢先、昭和51年に夫が亡くなりました。ちょうど大きな仕事を抱えているときで、悲しんだり、不安に思ったりしている暇はなく、ただ無我夢中で仕事をしました。現場で若い職人たちに気合を入れていると、「男みたいな女がいる」と顔を見に来る人がいたぐらいです。まあ、47歳の時だったからこそできたのかもしれません。以来、まわりの皆さんに助けられながら、経営者としてやって来ました。今思い出すのは楽しかったことばかりです。苦労したことはあえて言いません。人の苦労話を聞いても面白くないですからね。

知人に誘われ、平成2年に岩見沢東ロータリークラブに入会しました。女性会員としては第一号で、平成15年には会長も経験しました。会を運営するということは仕事とはまた違い、男性社会の中に入っていく難しさを知り、外に目を向けて学ぶことの大切さを痛感しました。それからは、体調の許す限りいろいろな分野の研修会に参加しています。

6歳の頃から日本舞踊を始め、今は師範として指導もしています。日中は仕事がありますから、夜以外はお稽古を一切しません。時にはストレスがたまることだってありますが、どんなに忙しくても踊っているときは楽しいです。

体調を損ねた体験から、健康でいることが一番だと感じています。健康であれば何事にも自信を持って取り組むことができますから。いくつになっても熱く生きていきたいですね。

夫の後を継いで関塗装の代表取締役を務めるかたわら、日本舞踊松本流師範、舞踊教授として後進の指導にあたる。その他にも、茶道、華道、邦楽と多趣味で、文化連盟の理事も務める。

こっころ保育園　園長　森田美紀（もりた みき）さん

保育士という仕事が大好きで天職だと思っていましたから、結婚をしても、子どもを産んでも、年齢を重ねても続けていきたい、そしていつかは自分で保育園を開きたいというのが私の夢でした。保育観や保育目標というのは保育園によって違いますから、自分の経験を活かした保育観で仕事をするためには、自分で保育園を開かなくてはという思いが強くなり、夢の実現に向かっていきました。しかし、保育園を開きたいという思いだけでは何もできないので、経営のことも勉強しなければと考えていました。そのような時、女性起業塾を受講しました。人脈が広がり、知らないことを聞ける存在ができたことは、自分にとって大きな収穫になりました。

こっころ保育園の特色は、時間に制約されずにお母さんたちが働ける点だと思っています。利用者の要望に応じて24時間体制を組み、医師の診断書が必要になりますが病児・病後児保育も実施していますから、保育園を利用されているお母さんは、安心して子どもを預けられることで、仕事も頑張ってもらえるのではないかと思っています。

保育園では、大好きな子どもたちと過ごせるのでとても楽しいのですが、その他にも経営者としての立場があるため、1日24時間では足りないぐらい忙しい毎日を送っています。家に帰ってからも仕事があり、子どももまだ小さいので、長い人生の中で「今が一番頑張らなきゃいけない時かな」と思っています。大変ですけれどとても充実しています。

これまで頑張れたのは、夫や家族の理解と協力があったからだと思っています。一番の応援団である家族に感謝ですね。

平成16年5月、北3条西11丁目に「こっころ保育園」を開設。約30名の子どもを預かる。現在、たくさんの子どもたちがもっと楽しく遊べる広い保育園の建設を計画中。

こんな活動をしています!!

いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議

《市民会議とは》

国が男女共同参画社会基本法を制定したのを受けて、岩見沢市では平成14年度に基本目標をまとめた「いわみざわ男女共同参画プラン」を策定しました。さらに、具体的な施策をまとめた実践プランづくりを行い、市と市民の協働で推進していくため、市の呼びかけで「いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議」を結成しました。

《主な活動》　1.プラン推進活動　2.啓発活動　3.自主研修

その1 プラン推進活動

幅広い市民の意見が反映された実践プランを策定するために、様々な分野について検討をしています。

《市民会議では》

「いわみざわ男女共同参画プラン」の5つの柱ごとにテーマを設け、「現状」や「問題点」を洗い出し、「課題」を見つけるための話し合いを続けてきました。

男女共同参画プラン 5つの柱

1.男女の人権の尊重
男女共同参画の視点に立った教育が必要ではないか
《例えば》
→保育士・教員等に対する養成段階からの指導
→対象年齢に合ったパンフレットの作成
など

2.社会における制度慣行についての配慮
職場や地域における慣行の見直しをしていく必要があるのではないか
《啓発のポイントとして》
→男女の役割分担意識をなくしていく
→男女の待遇の公平化を図っていく
など

3.政策等の立案及び決定への共同参画
管理職等への女性の登用を促進していくことが大事ではないか
《そのためには》
→女性の意識改革をしていく
→女性の人材を育成する
など

4.家庭生活における活動と他の活動の両立
地域住民で子育てを助け合える体制づくりができないものか
《例えば》
→育児に不安を持っている母親のサポート
→短時間だけ子どもを預けられる体制
など

5.国際的協調
国際交流を推進していく
《そのためには》
→独自で活動している市民団体が連携を図れる体制づくりを行う
など

これはほんの一部ですが、話し合いを続けていく中で様々な角度から意見が集まり、それを市民会議の声として市に引き継ぎました。

《岩見沢市では》

市民会議の意見を受けて庁内で検討を進め、18年度中に実践プランを策定します。実践プラン策定後は、引き続き市民会議と協働でプラン推進のためさらなる取り組みを続けていきます。

その2 啓発活動

男女共同参画社会とはどういうものなのか、市民の皆さんにも知っていただけるように、男女共同参画フォーラムの開催と情報誌「ア・ライク」の編集を行っています。

平成17年11月19日(土)『老若男女(みんな)でスクラム!! 未来のために』をテーマに「'05男女共同参画市民フォーラム in いわみざわ」を開催しました。講師に東京大学大学院総合文化研究科の瀬地山(せちやま)　角(かく)助教授をお招きし、「笑って考える男女共同参画」と題して、女と男の「社会的性差」について、身近な日常の例をもとにわかりやすい講演をしていただいたあと、会場の皆さんとトークショーを行いました。

先生のお話から

■子育ては夫婦一緒に・・・

子どもを産むことは女性にしかできませんが、子育てに関しては、男ができないことは何ひとつないと、自分がやってみて実感できました。でも実際には女性がやっている場合が圧倒的に多いわけで、それは子育てが女性の仕事だというふうに思われているからです。しかしそれは決して生物学的に決まっていることではなくて、人がそう思っていることに過ぎません。だとしたら、人と人が考えて変えていくことができるはずです。

■男女共同参画ってホントは男性の問題?

なぜ、男性だけが働いて稼がなければいけないという圧力を受けるのでしょうか。男女共同参画の問題は、決して女性の問題ではなく、男性が肩の荷を降ろすことを真剣に考えなければならない問題だと思います。

■支え合える社会づくり

子育てや介護の問題が、女性にだけかかわっているように思われがちですが、男性だって背後には子どもがいて、要介護老人がいます。それを当然として働いていく社会をつくらなければいけません。

■責任ある自由な生き方

「性に関する平等」も重要ですが、それ以上に重要なのは「性からの自由」ということではないでしょうか。人が「男」を生きる自由と「男」を生きずにすむ自由、「女」をやる自由と「女」をやらずにすむ自由を、それぞれに認められることが必要だと思います。

参加者の声から

●「男女の平等」と言われるより、「男女の自由」と言われると、言葉上でも抵抗なく心の中に受け入れられるので不思議でした。

●男女共同参画となると、「女性はもっと発言を」「女性の自立を」といった女性がテーマになるお話が多いのですが、「男性も自由になるべき」といったところを前面に出されたフォーラムはとても新鮮に感じました。

講演及びトークショーの詳細をまとめた冊子をご希望の方に差しあげますのでご一報ください。
岩見沢市企画財政部住民自治・男女共同参画推進室　TEL/0126-23-4111(内線422)　FAX/0126-23-9977

その3 自主研修

啓発活動を行うためにはまず自分たちも学ばなければいけない・・・ということで研修に行ってきました。

■苫小牧男女平等参画推進協議会主催　社会参画フォーラム
平成17年9月25日（日）　会場:苫小牧市民会館

「輝け男女(ひとびと)!21世紀の全ての男女(ひとびと)に送るメッセージ」と題した橋下　徹弁護士の講演を聴いてきました。5人の子育てをご両親の助けを借りて行っているといったご自分の家庭の様子から、夫婦の分業の考えをお話ししてくださり、夫婦のあり方、世代格差等を改めて考えさせられました。

■財団法人北海道女性協会主催　女性プラザ祭2005
平成17年11月11日（金）　会場:北海道立女性プラザ

「憲法と私ーおくにことばで憲法をー」と題した大原穣子さん（俳優・方言指導者）の教養講演会を聴いてきました。憲法の条文を方言で感情豊かに読み聞かせてくださり、とてもやさしく平和の大切さが身にしみるお話でした。

■空知支庁・滝川市主催　男女平等参画推進空知地域フォーラム
平成17年11月14日（月）　会場:たきかわホール

「少子化言説ー男女共同参画は少子化をストップできるかーをめぐって」と題した笹谷春美さん（北海道立女性プラザ館長）の講演を聴いてきました。統計を使っての論理的なお話で、少子化に関する現状の理解が深まり今後のあり方を示唆されたお話でした。

市民会議では、新しい仲間を募集しています!

行政と市民のパートナーシップにより、性別にこだわらず個性的に活躍できる社会をめざして、誰もが住みよいまちづくりを進めていきます。具体的には、啓発活動として「男女共同参画フォーラム」の企画・運営、男女共同参画情報誌「ア・ライク」の企画・編集を行います。「いわみざわ男女共同参画プラン」の実践プラン策定後は、その推進に向けて地域に発信していきます。あなたもぜひ私たちと一緒に参画してみませんか。お問い合わせは、企画財政部住民自治・男女共同参画推進室まで。

～ 男性と女性‘共に生きる楽しさづくり’しませんか?

ご意見・ご感想をお待ちしています。

編集後記

「あ・らいくな人」に登場していただいた方々を通してたくさんのパワーをいただき、取材冥利につきました。情報誌作成は、編集委員一同何度も集まり、ワイワイガヤガヤと楽しい時間の中で行いました。私たちは、一人でも多くの市民の皆さんに読んでいただけることを願っています。

ア・ライク　VOL.4　2006年3月発行
発行　岩見沢市（企画財政部住民自治・男女共同参画推進室）
〒068-8686　岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号
☎0126-23-4111（内線422）
E-mail：danjo@i-hamanasu.jp
企画・編集　岩見沢市男女共同参画情報誌編集委員会
（いわみざわ男女共同参画プラン推進市民会議）